

平成28年度 第2回御殿場市総合教育会議

日時

平成28年11月16日（水） 午後1時10分

場所

御殿場市役所 第5会議室

出席者

御殿場市長	若林 洋平	教育長	勝又 将雄
教育委員	勝又 英和	教育委員	福島 東
教育委員	芹澤 えつ子	教育委員	勝又 綾子
教育委員	佐藤 朋裕		

陪席者

教育部長	学校教育課長
社会教育課長	西学校給食センター所長
教育総務課課長補佐	学校教育課副参事
学校給食課副参事	学校教育課指導主事
教育総務課主事	

傍聴者

40人

次第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議事項
 - (1) 平成29年度の教育予算について
 - (2) いじめ問題への取り組みについて
 - (3) 教育指導センターの拡充について
 - (4) ICT機器の活用に関するアンケート調査結果について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

教育総務課課長補佐（進行）

それでは皆様、本日はお忙しい中総合教育会議にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より平成28年度第2回総合教育会議を開会致します。

会議はお手元の次第に従いまして進行させていただきますのでよろしくお願い致します。それでは、開会に先立ちまして市長からご挨拶申し上げます。市長、お願い致します。

2 市長挨拶

市長

皆様、改めましてこんにちは。

本日はお忙しい中、まずは教育委員の皆様にはご参加いただきありがとうございます。そして、今回も大勢の傍聴の皆様ありがとうございます。

私からしますと、御殿場市は子ども条例というのを他市に先駆けてやっているわけですが、前回も色々お話をさせていただいた中で、特に子育て支援、少子化対策の中で支援をしていく中で金銭的な支援をしていくだけでいいのかという思いが私の考え方としてありまして、その中で精神的に子どもを守っていくということをただ学校だけ、家庭だけ、地域だけではなく全てが合わさった御殿場市の大人全員が子どもに関わっていくと、特にいじめの問題に関しては見て見ぬふりをしないという事が御殿場市民である大人のトレンドと言いますか、絶対に放っておかないというような事を含め、いじめの対策や方法を持っているというのは他市に先駆けてやっているという事です。そういった中で第2回総合教育会議において、これだけ様々な分野の皆さんに集まっていただけというのは、ある意味子ども条例の効果が少しはあるのかなとか、またはそれだけ皆さんが子ども達の事に対して熱心に取り組んでいただいているのだなと改めて嬉しい限りでございます。

本日もいくつか協議事項があるわけですが、特にいじめの問題に関しては御殿場市のみならず国の社会的な大きな問題の一つとして、例えば最近で言いますと原発事故にあった地域のお子さんがばい菌扱いされたとか、そういう事を家族であったり地域であったり、御殿場市で言うとよそから来た子どもがよそ者扱いをされたりすると子どもはやはり傷つくわけです。御殿場市に移り住んできた以上は御殿場の子どもという見方をしたり、そういう事を含めて子ども達の中での問題もあるかもしれませんが、いじめをゼロにするのは無理だと思います。起きてしまったことをいち早く解決をするという事が大切ですし、いじめられた方、いじめた方双方の意識を無くさせるという事も重要だと思います。そういった事も含めて、非常に重要な問題だと思いますので後程協議していきたいと思っております。

また本日は、新しく変わられた教育委員さんもいらっしゃいますので私もどういった意見をいただけるのか非常に楽しみでありますし、傍聴されている方々からしますと教育委員さんもしっかりやっているのだなと確認していただけたと思いますし、また中々市長も考えているのだなと分かっていたけると有難いですし、ただ私と教育長、教育委員さんだけが話をしても仕方ない事ですので、当然スタッフも常日頃バックアップといたしますが、様々な事をやっておりますので是非今日の会議で傍聴してい

ただければと思います。

最後に一点重要な事がありまして、前回は申し上げたと思いますが、私は教育者ではありませんが、学校の先生が教師としての仕事ができる環境を作ってあげる事が非常に重要であって、例えば教師の数が少ないのであれば出来るだけそれを補助してあげる、本来先生の仕事ではない事務的な仕事はカバーしてあげる、その中で一番大切なのは先生が先生らしく教壇に立てる環境を作るというのが我々の一番の使命だと思っております。教育長にとってこれは当然だと思いますが、私を初め両副市長もそう考えておりますし、逆に我々が教育者ではない立場で教育者を守っていくという事を常日頃からやらせていただいています。どうか、今日もこれだけ傍聴して下さる方がいらっしゃいますし、持ち帰っていただいて御殿場市の教育現場は、なんとか学校の先生に権威を持たせてあげることがスタートだという事を広めていただければありがたいと思います。それで初めて、先生としてのいい意味の威厳や自覚が生まれるのではないかと、それによってさらに子ども達に、教育に集中できるという事が大切だと考えておりますのでぜひよろしくお願ひしたいと思います。

本日協議事項4つございますが、活発なご意見をいただきますようお願いいたします。

教育総務課課長補佐

ありがとうございました。続きまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

3 教育長挨拶

教育長

こんにちは。学校関係は後期の活動に入っておりまして、その活動の中でも授業以外の特別活動が新聞の記事に載ったりして、子どもの元気な姿が紹介されると気持ちいい思いがしますし、元気を貰えると感じています。直近でもかなり大きな取り上げ方をされた学校行事もありますので、色んな形で見られているかもしれません。

ただこの時期になりますと、来年度の教育課程をどうするかと学校は考える時期に入っているはずで、この約10年間は2学期制で学校を運営してきましたが、2020年の東京オリンピックが開催される年から新しい学習指導要領が始まりますのでその辺りから教育が変わってきます。それを見据えて、御殿場市は来年度から新しい3学期制を導入する方向で現在進んでいます。ですから、2学期制から3学期制へ変わるという準備も進めていますので、教育課程は学校活動の大元になるものですから、色が出てくると思います。16校ある小中学校それぞれの独自性が出てくるだろうなと思われま。私自身がこの立場で各学校の先生に言っているのが、季節感がある教育課程を組んで欲しいとお願いしています。抽象的な言い方をしていますが、2学期制で何が課題になったかという反省したうえで次のステップを迎えておりますので、3学期制に戻るというわけではなく新3学期制に立ち入るとい方向で進めています。

新しい教育が変わるとい時には必ず、新しいものと裏腹に今までやってきたことを整理しなければならないという教育の不易流行という部分がありますので、不易の部分において御殿場らしい教育を継続して発展していきたいなという思いがありますのでその辺りが話題になってくるといいのかなと思います。

先程も話にありましたが、ここに5人の教育委員さんがおられますが、この10月から2人が新しく教育委員になられましたが、実は私が新教育委員制度で4月から別枠になってしまいましたので9月までは4人体制でやっていたところを1人増やしていただいて、5人体制プラス教育長ということで、6人でやっています。1人増えて進行が出来るというのは大変有難いなと思っています。今日はその新しい教育委員さんにも発言をしていただいて、是非実のある会合にしたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

教育総務課課長補佐

教育長ありがとうございました。

4 協議事項

(1) 平成29年度の教育予算について

教育総務課課長補佐

それでは協議事項に入りたいと思います。進行につきましては昨年度の総合教育会議において、事務局が行う事と決定されておりますので引き続き私が行わせて頂きます。

本日の協議事項は4つございます。テーマ毎に事務局から資料の説明をさせていただきます。その後協議、意見交換をお願いしたいと思います。

始めに、協議事項(1)平成29年度の教育予算についてご説明申し上げます。教育部長お願いします。

教育部長

こんにちは。私を含め、これから4人の職員が説明させていただきますが、説明に関しましては座って説明をさせていただくことをお許してください。

それでは資料1をご覧ください。この資料は平成25年度から平成27年度は決算額、平成28年度は予算額を参考として記載しております。最初に、教育費全体でございますが、平成28年度の予算額は42億8千万円余、当初予算額に占める割合は11.3%であります。表では平成25年度以降記載してございますが、金額の増減は主に校舎改築等ハード事業によるものであります。

また、平成27年度で学校施設の耐震化は全て完了しましたが、今後は校舎やプールの老朽化に対する事業を実施していく予定でございます。

次に10款1項3目教育総務費教育指導費につきましては、発達障害児等の補助、教員の多忙化解消など学校教育の充実を推進するための事業でございますが、決算額等は年々増額しております。以下に事業の詳細を記載しておりますが、この中で平成28年度の予算額が大きく増加している4つの事業についてご説明申し上げます。

まず学校教育充実事業は特別支援学級補助者の増員、発達障害児支援事業は発達支援補助者の増員、魅力ある学びづくり推進事業は教員の多忙化解消のための学年事務補助者増員などに伴いまして増えたものであります。教育指導センター事業は教員の大量退職に対応した若手教員や講師の指導力向上のための事業でございますが、平成27年度における指導員の欠員が解消されましたため、今年度は増額となっております。後程協議事項ともなっておりますが、この事業につきましては来年度以降さらに充実を図るべく予定しているところでございます。

10款2項1目小学校費学校管理費は、小学校の施設備品の整備、施設改築、改修

等に関わる経費のため、事業内容により増減がございます。

特別支援学級諸経費は児童数が増加傾向にありますので、これに伴い決算額等も増加しております。

10款2項2目小学校費教育振興費は平成27年度から小学校8校の教育用コンピュータ約600台の新規リースが始まったことにより増額となっております。

小学校扶助費に関しては、学用品や給食費等に係る就学援助の予算であります、離婚等により低所得となる世帯の増加に伴いまして決算額等が年々増えているものがあります。

ここから中学校に関する予算になります。10款3項1目中学校費学校管理費については、平成27年度、平成28年度に大規模な施設改修がありませんので減額となっております。

特別支援学級諸経費ですが、小学校と同様に生徒数の増加に伴い増額となっております。

10款3項2目中学校費教育振興費ですが、平成26年度は小学校、平成27年度は中学校の教科書改訂に伴う教材費及び、中学校6校で約500台の教育用コンピュータの新規リースにより決算額等が増加となりました。

また、平成28年度の減額は教科書改訂に伴う教材費の減額によるものであります。中学校扶助費は小学校同様、就学援助の対象となる生徒の増加に伴うものです。

10款5項1目社会教育費社会教育総務費は生涯学習の推進に関する事業ですが、隔年開催の御殿場DONDONの実施により増減がありあます。

青少年対策事業は青少年の健全育成の推進に関する事業ですが、同様に隔年実施である青少年のための科学の祭典の開催に伴い増減があります。

10款5項2目社会教育費文化財費は、平成27年度は隔年で行う民俗資料庫の燻蒸と報告書の作成、平成28年度は御殿400周年、阿部雲の展示などで増額となっております。

以下図書館費、学校給食センター運営費は記載の表のとおりです。

その他、平成20年度から平成28年度までの児童生徒数の推移を参考資料として添付してございます。

以上で説明を終わります。

教育総務課課長補佐

ただ今、教育費の推移について説明をさせていただきました。それではここで、今回の協議事項（1）平成29年度の教育予算についてご意見、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

こんにちは。先ほどご紹介もいただきましたが、本年10月から教育委員に就任させていただきます、このような総合教育会議は初めてであります、よろしくお願いいたします。

まず資料1について説明をいただきましたが、平成25年度から平成27年度は決算額、平成28年度は当初予算額ということでしたが、平成25年度から隔年当初予算額に対して約1億から2億円位の不要額を出した後の決算額が記載されていると思います。本年度も上半期を経過したわけでありまして、そこで質問を3点させていただきます。

1点目ですが、過去3年間の予算と比較する上において、過去3年間は決算額で平成28年度は予算額と前提が違うため比較もしにくいと思います。概算で結構ですので、本年度まだはっきりとはしないとは思いますが、どの程度平成28年度の決算額を見込んでいるのか、大枠で結構ですし分からないなら分からないで結構ですが、伺いたいと思います。

2点目ですが、本年度の予算は年度半ばで予算執行中だと思いますが、教育費のどここの項目で不足を生じることが予測されるか、逆に大きく不要額が出る事業があるかを教えていただきたいと思います。

3点目ですが、来年度平成29年度事業の中で、特に予算面で重点を置いている事業を教えていただきたいと思います。

以上です。

それではただ今のご質問にお答えさせていただきます。まず資料の平成28年度については予算額の記載ということで、分かりづらく申し訳ございません。年度別の比較という形の一例として記載させていただいたという事で、ご了承いただければと思います。

1点目の見込み額につきましても、現在執行中でありまして、執行済額を合計等してはおりませんので、申し訳ございませんが現在把握は出来ていないという状況であります。

2点目でございますが、教育費の不足につきましては補正予算で対応をお願いしているところでございます。例えば備品購入や修繕等、不測の事態が生じるものですから、こちらにつきましては補正予算で対応をしていただいております。当初予算に比べてその辺りが不測の事態により不足を生じる、と言えなくもないかと思っております。

不要額につきましては現在のところでは生じていないと考えております。ただ、年間を通して不要額という事については今の所予測も出来ない部分ではございます。今のところは大きな不要額は生じないであろうと考えております。

3点目につきましては、教育部長からお答えさせていただきます。

教育部長

それでは3点目でございますが、今日の協議事項にもなっておりますが、課題となっております学校の先生を指導する場ということで、教育指導センターの拡充を図っていきたいと考えております。

また、ICT関係につきましては来年度検討を進めていくという形になっております。

教育委員

ありがとうございました。それでは市長に2点伺いたいと思います。

1点目は財政健全化の面からも、市長はそれぞれの行政分野の予算要望を全て聞き入れるわけには当然いかないわけですが、市長は特に、真の子育て支援日本一の街を宣言されました。関係機関も、市民もそれぞれの立場で力を尽くしてくれていると思います。そこで、平成29年度予算の教育費の考え方について伺いたいと思います。

2点目はただ今事務局から説明いただいた中で、重点事業として教育指導センターを充実したいという事で、これについて次世代を担う子ども達のために是非実現させたいと私は考えております。その辺りに関しても市長にお考えを伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

市長

はい、本来であれば教育に全てお金を使えばそんなにいい事はないと思いますが、そういうわけにもいかないものですから、バランスを考えた中で色々な面に使っていかなければいけません。ただその中で一番考えなければいけないのは、先生の多忙化というのを考慮しなければいけないという中で、資料にも載っていますが、いわゆる学校教育充実事業ですとか魅力ある学びづくり推進事業、まさにここに書いてあるとおりですが、多忙化解消のための事務補助ですとか、学校の先生ではなくても出来る事は学校の先生ではない方をお願いしようという事だと思います。そういった点は教育委員会からの要望通り、なるべく上げてきていると思いますが、それは当然のことだと思います。特に学校の先生が学校の先生らしく教壇に立てるとというのが、私の中で大前提だと思っていますので、その点をご理解いただけたら有難いと思います。

それと、全体的な事業費となりますと建物も関係してきます。実はこれは私が就任した時からずっと考えてきたことですが、耐震化というのは学校の安全第一として、学校そのものに安全性が無いということは許される事ではないので、まずそこが一番重要であろうということで、財産区も含めて各方面含めてご協力いただいた中で小中学校、幼稚園、保育園全て100%が耐震化を完了していますので、これは全国的に

見てもそこまで進んでいる自治体はありません。その事によって将来負担比率が上がってしまっているというのは、当然この耐震化をやっているのから上がっているのであって、御殿場は財政指数もいいので初年度にお金が出せるという事です。それがあから耐震化を進めてきたというわけであります。本来は許される事ではないのですが、それが出来ない地域はごまかしごまかしといたしますか、中々耐震化が出来ない現状である地域もある中で御殿場市はそこに重きを置いてやっているという事で、将来負担比率が上がるというのは逆に言えば当たり前です。これは負担比率というと聞こえが悪いですが、要は公平比率です。学校は今の小学校1年生や6年生だけが使うわけではなく、20年後も30年後も使います。それを考えると各世代で負担をしましようというのが市債の考え方ですから、それを負担という一言で言ってしまうとそれは負担ではないということです。本当は将来公平比率というのが正しいと私は思いますが、その数字がどうこうというのは関係ない話であって、出来ないところは0ですし、本当に借金が無いところも0です。ただ御殿場市はそういった意味で教育に力を入れる、特にまずは子ども達の安全第一のために小中学校の耐震化を進めてきたというのをご理解いただければいかに教育に対しての思い入れがあるかというのは分かっていたのではないかと思います。これは平成29年度予算も同様です。

もう1つの教育指導センターですが、これは議会からもご質問いただいたり、議論しているところでありますし、後程協議事項として出てくるとも思いますが、これも当然期待をするところでありますし、これを1つとして先程から申し上げているとおり学校の先生を守るということも大切です。学校の先生を育てる事も守る事も大切ですし、胸を張って授業をやって欲しいという思いがあります。その他のことを教育指導センターの充実によって課題を解決していくというのが大切な事だと思っていますので、その点は教育委員の皆さんにも是非しっかりと考えていただきたいと思います。以上です。

教育委員

教育費関係について、市長の力強いご決意をいただきまして、ありがとうございます。

教育総務課課長補佐

その他にご意見等ございますか。

教育委員

先程事務局からお話がありました、学校からあがっている備品と修繕ですが、今の所データを見ますと幸いにも御殿場市では学校の耐震補強が終わりまして、子ども達に対して安全な教育をする環境が整っているということで、あとは老朽化に伴う改修

や改築と思います。これはさほど早急に検討しなければならないというものでも無いかもしれませんが、各学校からあがっています修繕、これは緊急性を要するものだと思います。それと備品、小さなものや普段の教育や学習に影響する諸々の物もあるかと思えます。

そういった物が要求としてあがってきたものと、実際に執行した比率、どのくらい要求があって何パーセント程達成しているかという事がある程度分かるようでしたら教えていただきたいと思えます。

教育総務課課長補佐

修繕につきましては、ただ今委員がおっしゃったとおり、子どもや教職員の安心安全に関わるところでございます。修繕につきましては当初予算で賄えないような緊急的な部分に関しては、補正予算等で対応等をしていただいております。

備品等につきましては、毎年学校から色々な備品の要望があがってまいります。さすがに全ての備品を購入することは難しいという事で、学校から優先順位をつけていただき、優先順位の高い物から購入をさせていただいております。全ての要望には応えきれはおりませんが、優先順位の高い物から購入をさせていただいております。

以上です。

市長

例えば道路なんかもそうですが、緊急を要する修繕などは当然当初予算には載りませんので、何かあった時には補正予算で対応します。はっきり言えば、100%対応します。

教育委員

自分からは扶助費の関係で要望というか、お願いをさせていただきます。

御殿場市は扶助費に関しては他市に比べて非常に制度的に充実してしまして、困っている家庭がとことん困る前に救って貰えるような制度に数年前から改正してもらい、充実させていただきました。例えば認定会議を毎月行うとか、認定に伴う基準等が他市に比べて、悪い意味では無く緩やかにしていただいで精力的に改正していただきました。その関係で予算が増額となっているということで、その辺りは市長に非常に感謝しています。

今日の資料を見ますと、中学校で多い人数が援助の対象になっています。その子達についても、現状においては殆どが高校に進学すると思えます。そういった場合、1年間で親御さんが裕福になって扶助費の対象から外れればそれが一番いいのですが、中々そういうわけにもいない中で、御殿場市にも奨学金の制度がありますが、奨学金をもう少し充実させていただいて、国が最近言っている給付型にしたり利息を取らな

いようにしたりという風に、なんとか教育に困らない形にさせていただけたらと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

市長

非常にいい質問をありがとうございます。現状としては対象を専門学校等に幅を広げさせていただいているところではありますが、あともう1つ大事なところは、学校に行ってもその後すぐ返せるかと言うと、逆に負担になって追い込んでしまう事になりかねません。返すと言っても奨学金ですので、当初はかなり厳しかったのを今は分割でも立派に働けるようになったら返してねと、返す意思が無いとなると困ってしまいますが、返す意思があるならば相談にのれる体制にはなっていますので、そういった事で負担に感じて学校に行けないとか、卒業したけれど働いて返すのに一杯で生活が出来ないとか、返さなければいけないプレッシャーに押しつぶされてしまうという事もありますので、そういった事は無くすよう努力をしているところですし、いずれにせよ相談をしていただくような形にしています。規則は規則として、その中で相談に応じて対応するような形になっておりますので、是非その部分は教育委員さんからも言っていただきたいと思います。

とにかく今の御殿場市役所は、相談すれば知らないだとか、慣例じゃ無い、今までやってないからやらないという答えはありませんので、是非こういった事に限らず何でも相談していただきたいと思います。

教育扶助費に関しても、他の扶助費も年々上がってしまっていて非常に厳しい状況になっていくのは避けられない部分もあるかと思いますが、だからこそ税収入をしっかり増やすというのが大事になってくると思っています。そういった意味においては、まず相談をいただきたい、返還規則も緩めていますし、ご相談いただければと思います。

教育総務課課長補佐

ありがとうございました。このテーマに関して、更なるご意見等ございますか。

教育長

市長の姿勢がよく分かりますし、大変ありがたいなと感謝しています。

しかし、教育は費用対効果で言われてしまうとかなり厳しく、費用対効果にすぐわないと思っています。ただ、教育は支援を費やせば費やす程乗数効果と言いますか、7～8年経てば必ず7～8倍になって返ってくるという、どういう事かと言えば、学力を身に付けることによって社会人になった時就職率が向上したり、失業手当や生活保護を貰わなくなったり、財政指数を食い止めると言うか少なくしていけます。今はお金がかかりますが、言わば未来投資ですから、教育と言うのは費用対効果という形で行くならば、恐らく公共事業よりも遥かに大きな貢献をしているのではないかと

うのが教育委員会の自覚でありますので、是非よろしくお願いします。

市長

おっしゃる通りだと思います。逆に言えば、ばら撒きはよくないのです。怠けるための支援は決してよくなくて、例えば経済対策にせよなににせよ、私の考えは仕事をした人に対して、一生懸命やっている人に対しては全面的に支援しますしバックアップをしますが、ただそれをくれと言われてもそれは出来ません。ただ今教育長がおっしゃった通り、人材育成が全てだと思いますので、しっかりやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

教育総務課課長補佐

ありがとうございました。それでは協議事項（１）については以上とさせていただきます。

(2) いじめ問題への取り組みについて

教育総務課課長補佐

続きまして、協議事項(2) いじめ問題への取り組みについてご説明させていただきます。学校教育課指導主事をお願いします。

学校教育課指導主事

私の方からはいじめ問題への取り組みについてご説明申し上げます。

いじめ自殺のような大きな事件から、冷やかしのような軽度なからかいを含め、いじめ問題は現在の日本における重点課題の1つです。

平成23年におきた大津のいじめ自殺事件をきっかけに、翌年国の会議において社会総がかりでいじめに対峙していくための法律の制定が必要と提言がされました。それを受けて平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、翌26年に県ではいじめの防止等のための基本的な方針、御殿場市ではいじめ防止基本方針が制定されました。

現在、市内16校全ての学校において学校のいじめ防止基本方針が制定され、いじめの防止等の対策組織が設置されています。

当市では、他市に先駆けていじめ問題対策連絡協議会を設置し、昨年度より年間3回協議しています。今月末に6回目の協議会が開かれます。この協議会は警察、児童相談所、青少年センター、保護司の皆様、民生児童委員の皆様、各校の生徒指導主事、主任等で構成されています。

しかし、大切なことは、決して法律で定められたからいじめ問題に取り組むのではなく、教育的な熱意で、自分のことと捉え、見て見ぬふりをしないで、取り組んでいくということです。我が子が安心して学校生活を送ることを保護者は強く願っています。いじめは、どのような理由があっても絶対に許されない行為です。様々な機会がいじめ問題に触れ、子どもの安心安全の生活を保障し、保護者が安心して我が子を託せる学校を目指します。

いじめの認知は、大きな事件が発生した後には意識が高まり、認知件数が大幅に増加しますが、その後、時間の経過とともに減少していく傾向があります。御殿場市では、いじめ防止対策推進法が制定される前は約70件だったいじめ認知が、制定した年は約160件と大幅に増加し、一昨年度と昨年度は約100件といった形で認知件数が推移しています。今年度は上半期で、60件認知しています。いじめ事件が風化しないように、また、いじめ問題への意識が低下しないように、各学校で積極的に取り組むことが大切です。

昨年度の調査では、都道府県によって、いじめ認知に大きな差があり、地域格差は30倍でした。都道府県によって、果たして子どもの実態がこうも違うことがあるの

か。いじめ問題に対しての認識の差ではないのかといった声が聞かれます。静岡県の1000人当たりのいじめ認知件数は13.7件、御殿場市のいじめ認知件数は13.3件と、県平均とほぼ同じです。

認知に当たっての基本的な視点として、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、いじめられた子どもの立場に立つことが必要です。冷やかしやからかいのような軽微ないじめは、すぐに解消するものと思われませんが、しっかりと認知していきます。校内の教員全員に認知する習慣をつける、校内にいじめ認知の風土をつくるのがこれから大切になっていきます。いじめ認知件数が多ければ荒れた学校、ではなく、気づきの力が強い、掘り起こす力が強い学校と捉え方を変えていくようにすすめています。

また、このことが1番大切ですが、いじめを未然に防止できるよう、居場所づくり、絆づくりを核とした魅力ある学校づくりに向けて努力していきます。

以上で説明を終わります。

教育総務課課長補佐

ただ今、いじめ問題への取り組みについてご説明させていただきました。それでは、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

教育委員

いじめの問題につきまして、日頃から考えていることをお話させていただきたいと思えます。

先日、御殿場南中学校で授業研究発表会がありましたので行かせていただきましたら、教室の前面に生徒会のいじめ撲滅三カ条というものがあまして、私もメモして帰って来たのですが、1つ目が相手の気持ちを考えて行動する、2つ目が自分の言葉に責任を持つ、3つ目がいじめを見て見ぬふりをしない、という三カ条が書かれておりました。これは子ども達が皆で相談して自分達の意識の中でそういう風に行動しようと呼びかけ合うものだということで心強く感じたのですが、これはやはり先生方がそういう方向でご指導していただいているのが子ども達の中に生まれてきているのではないかと思います。

いじめは発達の成長段階において全て無くなることは難しいと先程市長もおっしゃっていましたが、周りの大人たちがしっかり見ていくというのが大事になっていくと思えます。学校、家庭、地域と御殿場市こども条例ではそれぞれの役割が明記されておりまして、学校は子ども達に学力や人間力をつける、家庭は子ども達が安心していられる場所、社会の規範を教えていくところ、地域は子ども達の居場所がしっかりあってその中で伸びのびと活躍できたり、交流できるところという、子どもに優しい街御殿場はみんながそれを知っていききたいと強く思っているのですが、どうしても今ま

で全て学校にお任せと言う風潮が無きにしもあらずで、先生方は社会の立言のようなことを一手に背負って、一番大切な学力以外の部分にも精力を使わなければならないという現状ではないかと思えます。そういう所も市長さんが先程快く支えてくださるというお言葉を聞いて、私も大変有難いと思って聞いておりました。先生方が子どものことをゆっくり話し合える時間や、教育の事を語り合える時間や、子どもをしっかり見届けてその一人一人の子どもに対応していく時間を保証してあげたいと思えます。

前回の総合教育会議の時に、向き合う時間を保証するために学年事務補助をとという事で市長さんにもご理解いただいたところではありますが、先生方を支えるものが欲しいなという思いがあります。

それから予算の中にもありましたが、子ども達が美しいものを美しいと感じたり、立派な大人に出会ったりという夢や憧れを育てる事業、夢創造事業に予算をかけていただいておりますが、それを是非継続していただいて可能であれば膨らめるといふ形で、そんな機会も大切にさせていただけたらと思えます。

家庭に関しましては、一所懸命に見てくださる家庭と、中々ひとり親家庭であったり、心に病を持っていたり、虐待の問題を抱えている家庭、核家族で保護者がとても多忙な家庭であるとか、そういう家庭は子どもが安心していられる生活が中々保障しきれない家庭があるというのは、私も家庭児童相談員をやらせていただいた時にそういった家庭に沢山入り込ませていただいて、御殿場市にこんな家庭の子がいるという事に驚いたことがあります。そうした家庭の子どもは寂しさやストレスというものが高じた時に、友達関係が上手くいかなかったり、それがいじめになったり、全てが全てそうではありませんが、これは教育委員会だけの問題ではなく市全体としてそういう子ども達を見守っていく、また、私はその後民生委員にも携わらせていただき、そういった子ども達が地域の中でどれだけ見えてくるかと思ったのですが、そういった家庭に限って閉鎖的であったりして中々地域に出て来ないし、誰かが訪問しても門戸を開けないということがありまして、そういった子達が育っていく過程で思春期を迎えたりした時に色んな問題が起こるのではないかと心を痛めている問題です。そういうところは学校だけでは中々入りきれないので、家庭の中で入りこんでの支援のような、今子育て支援課でもやってくださっていますが、そういったところも引き続き市全体として見ていただけると有難いと思っております。

最後に地域の事ですが、地域の中でも先程の子ども条例ですとか、子どもに優しい街ごてんば、富士山のような大きな心を持った人を育てる御殿場市というのを皆で共有して、地域の子どもは地域の皆で育てるといふ気運がもっと上がっていくといいなというのは常々感じておりますが、とても感動するような出来事がありまして、昨年中学生が防災訓練の時に、学校で地域防災について総合学習で学んできた3年生の生徒さん達が地域の人たちに発表してくれたのですが、子ども達の判断で色々工夫して発表していただき、見ている人たちは公民館の広場を埋めるくらい人がいましたが、

その中には小学生や幼児、お父さんやお母さん世代も私達のような老人も沢山おりましたが、本当に感心して発表を聞かせていただきました。この子達はそこで自身を持つでしょうし、最後の副区長さんの言葉の中でも素晴らしかったという賞賛もありましたし、子ども達がそうやって地域の中に出て活動し、人と交流し、学校でも学べないものを学んだり、色んな人に出会う体験は地域の中でこそ出来るのではないかと思います。

ただ、そういう活動をしていくとなると、今度原里地区でも原里の子を育てる会というものがあるのですが、学校の先生が色々な準備をしてくださり発信してくださり、私たちはそれを聞いてとても先生方が頑張ってくださっている事に感動する一方で、忙しい中でまた大変だなと、これから地域との活動を増やしていくとなるとそういった役割をする先生もきっと必要になるのではないかと思います。またそれが学校だけでなく、地域の中の例えば支所だとか区長さんたちともパイプが太くなっていくともっと地域と学校で子ども達も幅広い体験が出来ますし、実は地域の私達も学校から元気を沢山いただいていますので、これから新しい学習指導要領が実施されるようとしている中で、そういう方向性も大切ではないかと感じておりますので、市長さんのお考えも伺わせていただけたらと思います。

市長

今日は議会と違って私も何の質問が来るのか何も知らないので緊張感があっていいなと思うのですが、色々とお話をいただいたので一つ一つ、まずはじめそのものことについて、まずやらなければいけないのはいじめている子どもがいじめているという認識を持てるのかというのが非常に重要だと思うのです。まずそれはじめだという事を教えてあげないと、本人はいじめているつもりが無くても相手は嫌な思いをしている、これはセクハラやパワハラでも一緒ですが、逆に言えば相手がいじめられたという感覚を覚えた瞬間からいじめになるという事です。いじめている側の感覚ではないのです。そこが実は御殿場市の先生方は熱心にやっていたもので、過去数年いくつか市議会の質問でもあったと思いますが、いじめ問題の解消率がどれくらいなのかというのが一番重要だと思います。いじめを放っておかないで、本人同士が最後握手をしてお互いにいじめを解消させてあげるとというのがとても大事だと思います。その率が高かったので、いじめ0は認識せずにやってしまう事があるので無理だと思いますが、ただ御殿場市は卒業した時にお互いにいじめの意識が無いようにしてあげるのが大事だと思います。先ほど説明がありましたとおり、基本方針や対策連絡協議会などがそういうことです。それが学校の先生だけでいいかと言うと、それは先ほどおっしゃったように地域にいきます。そして地域だけでいいかと言うと、そうではなく基本は家庭だと思います。学校には学校の、地域には地域の役割があって、一番は家庭だと思います。その中で我々も困るのが、PTAや子ども会など出てきて

色々言う人はいいのですが、出て来ない子どもも見ていないとなってしまうと非常に心配ということになってきます。行政としても何が出来るかは非常に難しい点ではあると思いますが、それこそ民生委員さんや児童委員の皆さんの力を借りてやっている部分もあるとは思いますがそういった子ども達こそ、少なくとも学校は優しく見ていくと。

今回御殿場中学校の取り組みで非常にいい取り組みがありまして、人を褒めると言いますか、嬉しい事があつたら名前を書いても書かなくてもいいから花形の紙に書いて咲かせていくという取り組みで、あれは本当に中学校の生徒会が考えて始めたというのを聞いて私は感動しましたし、中々出来ないと思います。そういう気持ちになれたという事がとても大事で、全体的な事を考えるとさっきおっしゃっていたような境遇が可愛そうな子どももいますが、本来であれば親の教育をしなければいけないという話に最後はなってしまいますが、ただ、子ども達が学校に来ている時は笑顔でいられるような環境を作ってあげようということになると、今言った御殿場中学校や南中学校や他の学校が独自で取り組んでいることを広めていく事が大事だと思いますし、それが出来るのは御殿場市の小中学校だと思っています。これは逆に教育委員の皆さんに、他の地域の小中学校を見たらどれだけ御殿場の子ども達が素直で、優しく、気が利いて、いい子かというのは驚くと思います。そこをやはり見てあげて認めてあげて、子ども達がそんな事を自分達で考えてやれるというのは凄い事だと思いますし、いい事は各学校に回して他の学校でもやってもらう、まずは子ども達が学校に行った時に笑顔で、家に帰った時どれだけ寂しいかというのを親に言えるか、親だけではなく近所の人に言えるか、そう考えるともう一つ活躍している人たちがいます。御殿場の一つの宝として、交通指導員さんが非常に熱心にやってくださっていて、声をかけてくれている、この声をかけるというのが非常に重要です。結果的に少し悪い子どもがいたとして、人の物を取ったり傷つけたり、そういう子に聞くと大体寂しかったとか、夜親がいないとか、そういう見えるところでは地域で支えていくしかないのかなと思います。そこまで学校の先生がやるのは大変なので、そういった意味で子ども条例ですとか、御殿場市の大人である以上は御殿場市の子どもは皆で見ましよう、いじめも見て見ぬふりをしないという事と、出来る限り声をかけてあげる。私が15年ほど前に御殿場に来た時びっくりしたのが、初めて自分の家から富士病院の通りを歩いていた時に、当然ですけど会った事も無い南高生におはようございますと挨拶され、この街は凄いなと感じた事があります。そこを大事にしてあげる、交通指導員さんであったり、おじいちゃんおばあちゃんが近くにいるという事で、これを最後に言いたかったのですが、今日せつかく多くの方もいらっしゃっていますし、是非地域の公民館を活用して欲しいと思っています。責任問題もあるので難しい部分もあるかもしれませんが、誰のための公民館なのかということ、しかも御殿場の公民館は大体ほとんど立派ですから、鍵の問題等色々あるとは思いますが、実際大坂などではやって

くれていますので、心あるお母さん達が悩みあるお母さん達を集めて子どもを見てくれているなど、そういう事をそれぞれの公民館や地区でやっていただけると子どもの居場所にもなりますし、ただそれがある程度市としてもやるべきというのを考えるからこそ放課後児童教室があったり、そういった目に見えない事の充実という部分で非常に御殿場は優れていると思いますので、是非そういう所で総合的に見ていただいて、最終的におじいちゃんおばあちゃんの出番もあると思います。当然自分のおじいちゃんおばあちゃんが地域にいない方もいますので、これを地域のおじいちゃんおばあちゃんと携わる、そうするとおじいちゃんおばあちゃんの生きがいにもなると思いますし笑顔も出てくると思いますので、逆に私の方から公民館の活用をお願いしたいと思います。それはある意味財産区がある強みもあるでしょうし、セキュリティ上にも今の公民館はよく出来ていると思いますし活用していただきたい、その中で地域のコミュニケーションを取っていく中で地域全体の子どもを見ていく環境を作っていたら核家族化が進む中でも少しくリア出来るのではないかと思います。

具体的な回答が出来たか分かりませんが、いずれにしても子ども達が笑顔で、あれほど素直な子どもは他の地域ではいませんから、運動会や体育祭は恥ずかしさも出てくる年でしょうか、県を代表に戦って来た子ども達の目を見ると輝いていますから、そういった子ども達を一人でも多く作っていく、そういう子ども達がいると周りも刺激されてよくなっていくと思います。

教育長

ありがとうございます。いじめの問題に戻りますと、いじめの何が問題として出てくるかと言うと、冷やかしかからかい、悪口や脅しというのが多く全体の6割から7割です。今何が問題になるかというインターネットでして、ネットで色んなものが媒介として取り返しがつかなくなっていくことがあります。この辺りの感覚はいじめ問題が出てきた時に教員は研修しなければならないと文言がありますので研修もしているわけですが、例えばネットに書く時自分の個人名で書く時とハンドルネームで書く時では明らかに文体が変わってきます。そういうところから含めていった時、一つ押さえなければならぬのはネットの正体を確実に教えなければならないと思っています。今ラインに入ってしまうと昔のようにパトロールも出来ませんから、ライン同士でやっているのにこっちもさっちもいきません。ネットに何か書くというのは、自分の家の正面玄関表側に、自分で好き勝手書き込むとして自分でちゃんと書けますかと、そういうレベルだと思います。誹謗中傷を書くのに家の玄関にそんな言葉を書けますか、というところだと思います。それが、抑えが無いが故にこっちもさっちもいなくなっているというその辺りから教えているという事で、色んな問題がありますがとにかく解消するという方向で努力しているということと、認知件数が増えるのはアンテナが高くなったという評価をしていますので、これから取り組みを継続していくし

かないかなと思っております。

教育総務課課長補佐

ありがとうございました。その他にご発言はございますか。

教育委員

今の市長さんのお話でもありましたが、いじめをしている子の中には自分がいじめをしていると思っていない子もいるかと思われま。そんな子ども達には適時適切に指導する環境づくりが大切かと思います。

私は高根に住んでおりますが、高根地区では、御存じの方も多いかと思いますが、森っ子クラブというものがございます。先ほどお話にもありましたが、地域の子どもは地域で育てるという話でして、まさにその通りで高根の場合は高根西広場隣接地の財産区有地において、豊かな水と森林の広がる自然環境の地がありまして、園児は大型バスで来ます。小学生、中学生の子ども達も一緒になって自然に流れている川で魚のつかみ取りや、手作りのブランコ遊びやすべり台で遊び、これらは全て手作りです。木登りなど昔の竹細工の遊びなどもありまして、先ほどおじいさんやおばあさんの話もありましたが、そういった方が来て遊び方を教え、子どもと大人が一体となりお互いに安全を確かめながら、しかも子ども達も上級生が下級生の面倒を見ながら一日楽しく過ごしております。いじめどころか、とても仲良く助け合う心を育てている環境だと私は常日頃から思っております。こんな環境の中からはいじめは出ないのではないかと確信しておりますので、是非奨励したいと思えますし、市民の方も見学に来ていただきたいですし、教育長や市長さんにも来ていただいた事もあるかと思えますが、非常に素晴らしい事でありま。その辺りも市長さんに所見があれば、一言いただければと思えます。

市長

森っ子クラブは理想だと思えます。何がいいかと言いますと、大人が喜んでる所、大人が楽しめる事をやらないと長続きしないと思えます。子ども会などでもそうですが、大人が一所懸命にやっています。子ども会は全部がいいわけではなく、負担もかなり大きい現状はありますが。たまたま自分の子どもも4年生になり、私も子ども会の鮎沢の会長にどうかという候補にあがりまして、もちろん私は無理なのですが、これは本当に大変ですからあまり負担になってしまうとどうかという部分もありますが、その中でも自分の子どもも含めて、近所の子ども達の成長ですとか、一緒に何かやった時に楽しんでもらえたかな、自分も楽しかったと思えるかという部分を考えた時には高根の森っ子クラブ以上の事業は無いと思っております。

それは実は御殿場地区にもありまして、富士岡は富士岡で面白い試みをやっています。

す。それこそ、おじいちゃんおばあちゃん、自分の両親、子ども達が世代を超えて一緒に何かやるというのは森っ子クラブに限らずお祭りでもそうだと思います。それが残っているから挨拶も出来るでしょうし、中学生にもなると照れが出てきたり生意気な事を言ったりすることもあるかもしれませんが、御殿場の子どもは根がとても優しいと感じます。そういう事を考えた時には、是非教育委員としても色んな事を紹介していただきたいですし、森っ子クラブは高根の子どもじゃなきゃ駄目ということは無いと思いますので、何がいかと言えば自然に触れて、魚を手づかみで取り、それを焼いて食べるという、命があってそれを頂くというところに意味があると思いますので、大賛成です。各地区で実施していただけたらと思っています。

教育総務課課長補佐

ありがとうございました。それでは、協議事項（２）については以上とさせていただきます。

(3) 教育指導センターの拡充について

教育総務課課長補佐

それでは、協議事項(3)教育指導センターの拡充につきまして、ご説明させていただきます。学校教育課長、よろしく申し上げます。

学校教育課長

それではご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

教育指導センターの拡充についてですが、当市では人間力と社会力を核とする心の教育を基本に、確かな学力の定着を図り安心安全で魅力ある教育を推進するという事を基本目標に各学校において日々教育実践が行われています。この基本目標を達成するためには、教師一人一人の指導力向上が不可欠です。市内の先生方は日々自己研鑽に励み、研修を積み重ねています。

しかし、当市の教員人事構成を見ますと、新規採用教職員や育児休業等で休んでいる先生の代わりに勤務している講師の割合が年々高くなっております。新規採用教員については地元出身者の採用が少ないため、磐田市や藤枝市など他地区から当市に配属される教員が多く、他地区から来た教員は5年、6年経つと出身地区へ異動で戻ってしまうのが現状であります。

そのため、当市では毎年20人から30人の新規採用者を受け入れております。このような現状から、若手教員や講師に対し意図的、計画的な支援体制を整備する事が急務となりました。

そこで、平成26年度に若手教員、講師を対象に学校を訪問し授業を参観しながら実践的指導を行う事を目的に、指導員2名で教育指導センターを立ち上げました。平成27年度以降は人員体制を見直し、指導員を増員して4人体制で運営してきました。平成28年度の指導支援者数は、小中学校教員は75人、講師が29人でした。

今後、若手教員、講師に留まらず、育児休業から復帰する教員や、小学校から中学校、通常学級から特別支援学級など校種の異なる学校への異動など、指導支援を必要とする対象が増加し、現状の体制では十分な指導支援が出来ない事が予想されます。

また、市内の先生方が一堂に会して行う御殿場市教育フォーラムの運営や各種相談業務を統括することなどを教育指導センターが担っていくことを構想していることから、人的充実を含め、教育指導センターの拡充をお願いしたいと思います。

以上です。

教育総務課課長補佐

それでは、ご意見ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

教育長

あまり時間も無くなって来てしまいましたので、端的にお話させていただきますが、実は学校職員の関係ですと、小学校では50代の職員は約4割です。そうすると、10年間で約4割から5割が入れ替わってしまうという事です。となると、代替で来るのは若手ですので、若手教員がどんどん増えていきます。

もう一つは、教員の人材確保の問題もありますが、魅力ある職業では無くなってきてしまっている、給料は安く大変厳しい職場環境であるというような話が流布してしまっているという中で、女性教員が増えています。中学校も半分近くが女性になってきているということで、当然結婚され子どもさんが生まれ、産休育休に入るとなると、それを埋める先生方がいらっしやらないという悪循環になっていきます。

教育の質を保証したいというのが根っこにありまして、教員は県費負担の教員と言われますので、御殿場市の教員も静岡県で採用した者を赴任させていますので、御殿場市の教員が裾野に異動するという事も当然あるのですが、その質をなんとか向上させたいということでこのセンターを立ち上げました。

来年はこれを独立させて6人体制で、なんとか今までやってきたことをもう少し膨らめてやっていきたいと考えておりまして、これはなんとか認めていただいてやっていきたいという事でこの場にもってきたという部分がありますので、是非よろしくお願ひします。

市長

教育長のおっしゃる通りで、私の方から特にはありません。

教育総務課課長補佐

ありがとうございました。教育指導センター拡充の関係は、また別の場でお話いただく機会もあるかと思ひますので、是非よろしくお願ひします。

(4) ICT機器の活用に関するアンケート調査結果について

教育総務課課長補佐

今回の総合教育会議でございますが、時間が2時40分までとなっております。恐れ入りますが、協議事項(4)につきましてはご説明のみとさせていただきます、こちらのご協議につきましても、後日別の場をお借りしましてお願いしたいと思います。説明につきましては、教育総務課主事からお願いします。

教育総務課主事

それでは、ICT機器の活用に関するアンケート調査結果についてご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

こちらのアンケートですが、市内小中学校の全教員、管理職や講師も含む全ての先生にご協力いただきましてアンケートの集計を行いました。およそ450名の先生がいる中回答数は375件、およそ83%の回答をいただいております。

内容につきましては、大きく分けて電子黒板、教育用PC、タブレット、自身の活用能力について、その他自由記載欄と5つのセクションに分かれております。

まず電子黒板に関しまして、電子黒板の利用頻度について伺ったところ、殆ど使用しないと回答した先生が50%、およそ半数でした。かなり電子黒板の注目度が上がっている中、あまり使っていないなという印象を受けるかもしれませんが、最後の質問で、電子黒板の必要性を感じますかという質問の回答は必要、あるいは少し必要と考えている方が90%、どちらとも言えない、もしくはあまり必要ではないと答えた方が10%と、50%の方が使用していない中必要性を感じている方は90%いるという結果になっております。使っていないけれど、必要だと感じている方が非常に多いと考えられます。

次に教育用PCの利活用についてですが、使用頻度に関してはほぼ使用しないという方が43%と電子黒板よりは多少使用頻度が高くなっております。ただ、どうしてもコンピュータ教室に行かなければいけなかったり、準備が必要という事で毎日使用するのも難しいものなのかなと考えられます。必要性に関しまして、必要、あるいは少し必要と答えた方は92%とおよそ電子黒板と同等の数字になっております。しかし、その内訳をみてみますと、少し必要と答えた方は電子黒板では24%に対し教育用PCは15%、強く必要と答えた方は電子黒板では65%だったのが10%ほど増加して76%と教育用PCの方がより強く必要性を感じていると考えられます。

続きまして、タブレット端末について、活用に興味がありますかという質問について、興味がある、あるいは少し興味があると答えた方は90%、それ以外は10%、今後タブレット端末の必要性を感じますかという質問については必要性を感じる、あ

るいは少し必要性を感じると答えた方が85%と電子黒板や教育用PCより少し低い数値になっております。内訳を見ましても、少し必要性を感じると答えた方の割合が増えておまして38%となっております。

これはやはり、電子黒板は比較的新しい機器ですが実際物が導入されてある程度の期間が経過していること、パソコンに関しても学校現場に導入されてからかなり期間が経過しており、先生方にとっても馴染み深い物になっているということ、タブレット端末に関しては非常に新しい機器ですので、使い方等をイメージ出来ず悩まれてこういった結果になっているのではないかと考えられます。タブレット端末が整備されるとしたら、どの程度の数が必要だと思えますかという質問に対しては、児童生徒1人1台あるいは1グループ1台と答えた方が95%と、先生方としては有効活用するにはそれなりの台数が必要だと感じていると思われれます。

ICT機器の活用能力について、という部分について、ICT機器の活用についてどう思いますかと自分の事について回答していただきましたが、活用したい、あるいはもっと活用したいと答えた方が95%とICT機器の活用について先生方は非常に前向きであると読み取れます。

ただ、ICT機器に対する不安として、操作に不安があるという回答が42%で最多となっております。

その他自由記載欄として様々な意見がございまして、全てをご紹介は出来ませんが、やはり機器を増やして欲しい、使いたいと思った時すぐ使える環境を整えて欲しいという意見が非常に多かったです。そんな中で、新しい機器にチャレンジしたい気持ちはあるものの、通常の業務でいっぱいばいばいで中々時間的余裕が無いですとか、機器の導入だけされても現場は困ってしまうという意見もありました。

また、板書やノートに要点をまとめることに拘りたい、見て終わってしまいがちなICT機器は使う場所を考えないと活用出来ない、あるいはICT機器の活用はますます図られていくと思うが、それを使ってどのような教え方をしていくか研究していく必要がある、というように使う側の姿勢に関する意見もありました。

さらに、便利ではあるが、頼りすぎることは子どもの思考能力の低下を招くことになるのではないかと懸念がある、ですとか、子どもにとってのデメリット等の検証がされていない事に不安を感じるとの声がありました。実際ICT機器はかなりいい話が先行しがちでして、デメリットの検証は多くはされていませんが、大学で行われた研究などでは読書量が減る、読解力の低下を招く恐れがあるというのは指摘をされております。

今後の整備を考えた際、ICT機器は教育の主体では無くあくまで道具ですので、物入れて終わりではなく、先生方とどういった整備が最も御殿場市に相応しいのかを含めて考えていく必要があると感じております。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育部長

最後に一点補足をさせていただきます。電子黒板でございますが、使わない先生が5割という話がありましたが、全教室に入っている学校の先生とフロアに1台しかない学校の先生がおり、準備に10分程時間がかかるという中で中々使えないということを事務局としては推測しておりましたので、使わないという先生につきまして理由を深く検証させていただいた上で、今後のICT機器の整備計画に活かしていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

教育総務課課長補佐

ありがとうございました。これで4つの協議事項全てが終了となりました。

5 その他

教育総務課課長補佐

本日は多岐に渡るテーマに、様々な角度からのご意見、ご協議をいただきましてまことにありがとうございました。本日いただきましたご意見、ご協議内容につきましては今後の教育委員会の運営に反映させていくよう努めて参ります。

また、内容につきまして引き続きご意見を賜る事もあるかと思えます。その際には是非よろしくお願ひ申し上げます。

全体を通しまして何かございますか。

市長

先程途中で出てきた件ですが、せっかくここに多くの方に来ていただいておりますので、誤解の無いように私から是非ご理解いただきたいことがあります。

先程申し上げたとおり、御殿場市内の小中学校、幼稚園、保育園を含めて全て耐震化しております。100%耐震化が完了しております。これは県内では当たり前ですが、全国的に見てもこういった状況は稀です。それは子ども達の命を守る、安心安全を守るという事が一番大事であって、そのことにより将来負担比率が高い、高いというのは県内で比べると高いというだけで特段高いわけではありませんが、その辺りは誤解の無いように、逆に言えば100%の耐震化をしたためにそういった部分は負担比率ではなく公平な比率が高いと思っただけであればありがたいと思えます。

6 閉会

教育総務課課長補佐

それでは市長、教育長、教育委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。年度内に、第3回総合教育会議の開催を予定しております。詳細につきましては日程の調整をさせていただいたうえで、皆様にご連絡差し上げたいと思います。

また、総合教育会議で協議すべき案件が発生した場合につきましては、臨時に開催する事もございますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上を持ちまして平成28年度第2回総合教育会議を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中誠にありがとうございました。

午後2時43分閉会